



西蒲区権二ニュース

2017年10月2日

西蒲区巻甲2573-5

Tel 72-3372

FAX 72-3321

疑惑々十上位、憲法改悪 増税を前にむけめ

皆の間し憲制を！

9月21日、安倍首相は「消費税増税と北朝鮮問題」を争点に解散・総選挙を表明しました。

しかし、疑問や問題が指摘されています。

①首相は2019年10月に消費税を10%にして教育や子育てに使うと発言しました。

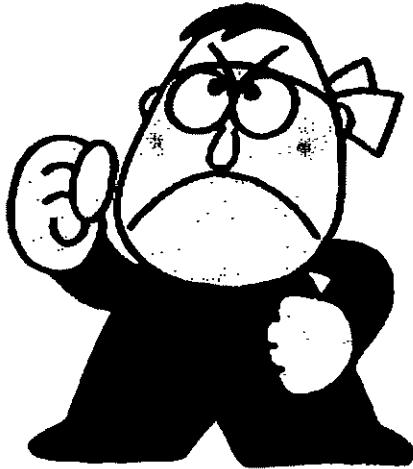
これは減税した法人税の復活や富裕層への負担で十分できます。消費税10%は国民・中小業者に大打撃となります。

②森友・加計疑惑」にタマをする「血口保身解散」です。首相の「国民にていねいに説明する」

発言はどうしたのか？首相婦人や加計理事長の証人喚問を行い、疑惑を解明することが大事です。

③安倍首相の憲法改悪発言（憲法9条に自衛隊の存在を認める）を公約にし、自民党は憲法改悪を一気に進めようとしています。

安倍内閣の暴走政治を止めるには、野党が団結して共闘を進める事が大事です。今こそ國民・県民の世論と運動で自公政権を終わらせましょう。



大儀なくして大疑あり

9月26日、朝日新聞より

「Oアソビ田、業者婦 人決起集会成功へ」

9月22日、婦人部会議が行われました。民商婦人部が行う右集会の成功に向けて「私の願い」「私は言いたい」の一言カードを書いてもらいました。一番多かったのはやはり「消費税10%反対」で断トツでした。家族従業員の働き分を必要として認めない「所得税法56条の廃止」の署名を行い、もひとみんなに広げようと確認しました。婦人部の拡大と10・26集会の成功、1月の親睦会の実施を確認しました。

年金受給者のマイナー バーカード問題

年金事務所は、扶養親族へのマイナンバーの記載を求めています。民商は厚生労働省にヒアリングを行いました。

○厚生労働省：記載がない事で受理しない」とはない、と回答しました。いやした点を参考に、マイナンバーを記載するかどうか判断しなしょう。

紅葉と温泉、十日町 清津峡に行こう！

恒例の西蒲民商と共済の主催によるバス旅行を行います。秋の一日を紅葉と温泉で楽しむ一日を過ごしましよう。

- 11月3日（文化の日）午前8時半集合
- 西蒲民商事務所前集合
- 十日町市・清津峡（日本三大渓谷）
- 交通費は無料、飲み物等差し入れ有

